

麻績村地域防災計画

麻績村防災会議

目次

第 1 編

総 則

第2編

風水害対策編

第1章 災害予防計画

第2章

災害応急対策計画

第3章

災害復旧・復興計画

第3編

震災対策編

第1章 災害予防計画

〈震災対策編の使用方法〉

風水害は、集中豪雨や台風の襲来等が要因となって、洪水・地すべり・土石流・がけ崩れ等の災害が発生するが、震災は突発的な地盤の振動によって、風水害と同様の様々な災害が発生する。したがって、要因は異なっても、災害対策面から見る災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興のそれぞれの段階で取り組むべき施策内容は、風水害と震災では総体的に同様である。

そこで、本編では各節ごとの施策内容等については省略した。ただし、発災時の利用に供するため、風水害対策編と震災対策編を比較して、震災対策独特の施策内容の節のみ、本編に登載した。

なお、省略した震災対策の節については、風水害対策編中の表記、例えば、「風水害」を「地震」及び「震災」に、「風水害に対する安全性」を「耐震性」などに読み替えて使用する。

第2章

災害応急対策計画

第3章

災害復旧・復興計画

第4編

その他の災害対策編

第5編

原子力災害対策編

第 6 編

資 料 編